

# 第70回 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

平成28年12月22日（木曜日）午前10時

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

平成28年12月21日（水曜日）午後5時30分まで

## 場 所

兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目10番1号  
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰  
労金贈呈の件

## 目 次

第70回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法についてのご案内	3
事業報告	5
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告	28
株主総会参考書類	34

株 主 各 位

兵庫県西宮市松原町9番20号  
**加藤産業株式会社**  
取締役社長 加藤和弥

## 第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（34ページから42ページまで）をご検討いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目10番1号  
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」  
（末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第70期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第70期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役11名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.katosangyo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類につき、記載事項を修正する必要がある場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 

**1** 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 平成28年12月22日（木曜日）午前10時
- 

**2** 書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 平成28年12月21日（水曜日）午後5時30分までに到着
- 

**3** インターネットにより行使いただく場合

4 ページをご参照ください。

行使期限 平成28年12月21日（水曜日）午後5時30分まで

## □ インターネットによる議決権行使のご案内

- ・当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) から、行使期限（平成28年12月21日（水曜日）午後5時30分）までに賛否をご入力いただくことによるのみ行使可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- ・上記サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただきますようお願い申し上げます。  
ご不明な点がございましたら、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

### ご注意事項

- ◆ パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ◆ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。  
※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- ◆ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ◆ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットにより行使された議決権の内容を、また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権の内容をそれぞれ有効とさせていただきます。

### インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
 **0120-173-027**（受付時間 午前9：00～午後9：00、通話料無料）

以上

## 事業報告

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府及び日本銀行による各種政策の効果等により企業収益が改善されたものの回復の動きには足踏みが見られ、中国の景気減速を起点とした世界景気の下振れ懸念等により、景気の先行きが不透明な状況にありました。

食品流通業界におきましては、国内の雇用環境及び所得環境は堅調に推移しているものの、昨年までの円安・原材料価格高騰等による商品の値上げ浸透が家計への負担感を強めて消費者の節約志向を高め、日常の生活関連消費については生活防衛意識の強さが続いています。さらに、内食化傾向が続く一方で、消費者の生活スタイルの変化等による食生活の多様化を背景とした企業間競争は一層激化し、人手不足等に伴う物流コストの負担も大きく、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況下において当社グループは、卸売業の役割である「つなぎ」と提案型営業を推進し、営業力のさらなる強化により小売業をはじめとした取引先との取り組みを一つひとつ積み重ね、店舗の売場づくり及び商品開発力のレベルアップを図ることで、価格だけに頼らない価値の提供に取り組みました。また、物流をはじめとした諸経費の抑制及び業務の生産性向上等のローコストオペレーションにより経営の合理化に努めました。

また、平成27年12月には、(株)植嶋より菓子卸売事業を譲り受け、菓子カテゴリーの拡充を進めました。

海外事業においては、今後の当社グループの成長戦略の一つとして位置づけ、既に事業展開している中国・ベトナム・シンガポールと日本を含めたアジア諸国間の食品流通インフラの構築を進めており、平成28年7月にはベトナムに本社を置くToan Gia Hiep Phuoc Trading and Food Processing, JSC.の株式を取得し、アジア地域における一層の事業展開の強化を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、前期に比べて2.9%増加し、9,531億53百万円となりました。利益につきましては、利益管理の徹底及び諸経費の抑制に努めたものの、営業利益は79億39百万円（前期比11.1%減）となり、経常利益は90億43百万円（前期比10.7%減）となりました。そして、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ15.8%減少し、52億4百万円となりました。

(2) 設備投資並びに資金調達の様況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、49億53百万円で、その主なものは、当社における物流センターの新設工事及びマテハン設備の取得等であります。

その所要資金は、自己資金及びリース契約によっております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの様況

当社は、平成27年10月21日に子会社を設立し、同社は平成27年12月1日に(株)植嶋（同日付にて「(株)U S T」に商号変更）から菓子卸売事業を譲り受けております。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当社は、ベトナムに本社を置くToan Gia Hiep Phuoc Trading and Food Processing,JSC.の株式を取得することについて、平成28年1月8日に同社株主との間で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、平成28年7月6日に株式の取得を完了しております。

(7) 財産及び損益の様況

区 分	第 67 期 平成25年9月期	第 68 期 平成26年9月期	第 69 期 平成27年9月期	第 70 期 (当連結会計年度) 平成28年9月期
売 上 高 (百万円)	733,181	771,514	926,090	953,153
経 常 利 益 (百万円)	11,354	9,997	10,121	9,043
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	7,052	5,781	6,178	5,204
1 株当たり当期純利益 (円)	188.31	154.37	164.96	140.63
総 資 産 (百万円)	241,799	283,295	303,478	304,788
純 資 産 (百万円)	87,863	95,404	105,003	105,038
1 株当たり純資産額 (円)	2,312.46	2,488.09	2,720.49	2,784.10

## (8) 対処すべき課題

当社グループが、自主独立の経営を維持し成長を続けるためには、卸売業の基本機能の充実とともに、環境の変化に即した対応策を実行することにより、年度業績目標を着実に達成し、成果を積み上げることが重要な課題と認識し、鋭意取り組んでおります。

直面する課題として、昨年までの円安・原材料価格高騰等による商品の値上げ浸透が家計への負担感を強めて消費者の節約志向を高め、日常生活関連消費については生活防衛意識の強さが続いています。さらに、人手不足等に伴う物流コストの負担も大きく、厳しい経営環境が続くものと思われれます。

このような状況下で当社グループは、卸売業としての基本機能である営業と物流が連携を取りながら総合力を発揮することで取引先との関係を強化し、提案型営業を進めて自販力をさらに強化することで価格以外の価値を提供するとともに、自社ブランド商品の開発・拡売により収益の確保を図ると同時に、物流費を中心に一層のコスト削減及び経営の効率化を進めてまいります。与信管理については、与信区分及び信用取引限度額を与信管理システムにより定期的に見直し、不良債権の発生防止に努めてまいります。

さらに、組織力の強化に向けたマネジメント層を対象とした研修、営業力の強化のための営業マン研修等による人材育成にも引き続き力を注いでまいります。

そして、自然災害、大火災、新型ウイルス蔓延等の緊急事態発生時において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し、緊急時に備えての教育・訓練等を継続的に実施してまいります。

なお、「企業の社会的責任」につきましては、本業を誠実に遂行することを基本として、内部統制システムの整備・運用を維持しつつ、さらに統制レベルの向上を目指すとともに、環境問題をはじめ企業に求められる様々な社会問題への対応にも真摯に取り組んでまいります。

## (9) 主要な事業内容

当社グループは食品卸売業を主な事業内容とし、さらに物流及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

(10) 主要拠点

①当 社

本 社 ( 本 店 )	兵庫県西宮市松原町9番20号
東 京 本 部	東京都大田区大森中1丁目2番28号
支 社 及 び 製 造 工 場	北海道支社(北海道)、東北支社(宮城県)、東関東支社(東京都)、 北関東支社(東京都)、南関東支社(東京都)、中部支社(愛知県)、 北近畿支社(大阪府)、南近畿支社(大阪府)、西近畿支社(兵庫県)、 中四国支社(広島県)、九州支社(福岡県)、上郡工場(兵庫県)

②子会社

食 品 卸 売 業	九州加藤(株)(宮崎県)、Naspac Marketing Pte.Ltd.(シンガポール)、 Toan Gia Hiep Phuoc Trading and Food Processing,JSC.(ベトナム)
低 温 食 品 卸 売 業	ケイ低温フーズ(株)(兵庫県)
酒 類 ・ 食 品 卸 売 業	三陽物産(株)(大阪府)、ヤタニ酒販(株)(大阪府)
菓 子 卸 売 業	カトー菓子(株)(愛媛県)、(株)植嶋(奈良県)
製 造 業	和歌山産業(株)(山形県)、兵庫興農(株)(兵庫県)
物 流 業	マンナ運輸(株)(京都府)、沖縄ロジスティクス(株)(沖縄県)、 カトーロジスティクス(株)(兵庫県)

## (11) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,552 (399) 名	186 (66) 名

(注) 臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,016 (219) 名	9 (27) 名	39.3歳	15.3年

(注) 臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (12) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	836百万円
株式会社滋賀銀行	500百万円

なお、当事業年度において、当社の借入金はありません。

## (13) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ケイ低温フーズ株式会社	1,200 百万円	61.25 %	低温食品卸売業
三陽物産株式会社	670	51.00	酒類・食品卸売業
Naspac Marketing Pte.Ltd.	105	100.00	食品卸売業
ヤタニ酒販株式会社	100	100.00	酒類・食品卸売業
九州加藤株式会社	100	100.00	食品卸売業

当社の連結子会社は上記に記載の5社を含む15社、持分法適用会社は9社（非連結子会社8社及び関連会社1社）であります。

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 72,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 38,153,115株 |
| ③ 株主数        | 9,635名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 物 産 株 式 会 社	3,153千株	8.60%
住 友 商 事 株 式 会 社	1,931	5.27
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,787	4.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,110	3.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	960	2.62
加 藤 和 弥	945	2.58
株 式 会 社 加 藤 興 産	850	2.32
キ ュ ー ピ ー 株 式 会 社	841	2.29
ハウス食品グループ本社株式会社	838	2.28
カ ゴ メ 株 式 会 社	731	1.99

- (注) 1. 当社は自己株式1,522,109株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（1,522,109株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	加藤 和 弥	システム本部長
専務取締役	治 居 義 継	営業管掌広域流通担当
専務取締役	小 林 隆 夫	営業本部長
常務取締役	福 島 和 成	営業本部副本部長兼東関東支社長 カトー酒販(株)代表取締役社長
常務取締役	木 村 敏 弘	営業本部副本部長兼南近畿支社長
常務取締役	神 月 豊	管理本部長兼関連事業本部長 (株)アドバンス・キッチン代表取締役社長 加藤 S C アジアインベストメント(株)代表取締役社長
取締役	山 中 謙 一	南関東支社長
取締役	太 田 尚 史	東北支社長兼仙台支店長
取締役	中 村 考 直	営業本部長補佐広域流通部長兼ブランド事業部長
取締役(社外取締役)	宮 井 真 千 子	森永製菓(株)社外取締役 (株)吉野家ホールディングス社外取締役
取締役(社外取締役)	八十川 祐 輔	(株)ワイノット代表取締役
常勤監査役	弥 谷 恵 太 郎	
常勤監査役	相 良 広 基	
監査役(社外監査役)	山 村 幸 治	日本山村硝子(株)代表取締役社長
監査役(社外監査役)	田 島 鉄 郎	住友商事(株)理事食料事業本部参事 住商フーズ(株)代表取締役社長

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 当社は、取締役宮井真千子氏、取締役八十川祐輔氏並びに監査役山村幸治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 当事業年度中に就任した取締役

平成27年12月18日開催の第69回定時株主総会において中村考直氏及び八十川祐輔氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

## ③ 当事業年度中に退任した取締役

平成27年12月18日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって取締役破魔重美氏及び取締役上島浩一氏は、任期満了により退任いたしました。

## ④ 当事業年度中に就任した監査役

平成27年12月18日開催の第69回定時株主総会において田島鉄郎氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

## ⑤ 当事業年度中に退任した監査役

平成27年12月18日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって監査役井村公彦氏は、辞任により退任いたしました。

## ⑥ 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動

当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
山中謙一	当社取締役 中四国支社長	当社取締役 南関東支社長	平成27年12月1日
木村敏弘	当社常務取締役 南近畿支社長	当社常務取締役 営業本部副本部長 兼南近畿支社長	平成27年12月18日
神月豊	当社取締役 管理本部長 兼関連事業本部長 兼海外事業推進部長	当社常務取締役 管理本部長 兼関連事業本部長 兼海外事業推進部長	平成27年12月18日
	当社常務取締役 管理本部長 兼関連事業本部長 兼海外事業推進部長	当社常務取締役 管理本部長 兼関連事業本部長	平成28年4月1日

⑦ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (2)	200百万円 (8)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	33 (6)
合 計 (うち社外役員)	18 (5)	233 (14)

- (注) 1. 上記には、平成27年12月18日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名が含まれております。
2. 株主総会の決議(昭和63年12月16日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く)は年額350百万円であり、監査役報酬限度額は年額50百万円であります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額25百万円を支払っております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額38百万円(取締役(社外取締役を除く)9名に対し38百万円)。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額24百万円(取締役(社外取締役を除く)9名に対し22百万円、監査役(社外監査役を除く)2名に対し2百万円)。

⑧ 役員退職慰労引当金の残高

当事業年度末現在の役員退職慰労引当金残高(当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を除く)は、次のとおりであります。

取締役(社外取締役を除く) 8名に対し 166百万円  
 監査役(社外監査役を除く) 2名に対し 6百万円

⑨ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役宮井真千子氏は、森永製菓(株)及び(株)吉野家ホールディングスの社外取締役であります。(株)吉野家ホールディングスと当社との間には特別な関係はありません。森永製菓(株)と当社は取引関係がありますが、直近の取引実績より主要な取引先には該当いたしません。
- ・社外取締役八十川祐輔氏は、(株)ワイノットの代表取締役であります。(株)ワイノットと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役山村幸治氏は、日本山村硝子(株)の代表取締役社長であります。日本山村硝子(株)と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役田島鉄郎氏は、住友商事(株)の理事食料事業本部参事及び住商フーズ(株)の代表取締役社長であります。住友商事(株)は当社の大株主であるとともに当社の主要な仕入先であります。住商フーズ(株)と当社は取引関係がありますが、直近の取引実績より主要な取引先には該当いたしません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	宮 井 真 千 子	同氏は当事業年度中に開催の取締役会13回のうち12回に出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。
社外取締役	八 十 川 祐 輔	同氏は平成27年12月18日開催の第69回定時株主総会において社外取締役に選任されており、就任後に開催の取締役会9回すべてに出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。
社外監査役	山 村 幸 治	同氏は当事業年度中に開催の取締役会13回すべてに出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。 また、当事業年度中に開催の監査役会6回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	田 島 鉄 郎	<p>同氏は平成27年12月18日開催の第69回定時株主総会において社外監査役に選任されており、就任後に開催の取締役会9回のうち5回に出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。</p> <p>また、就任後に開催の監査役会4回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

(iii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

## (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

## ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	70百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、Toan Gia Hiep Phuoc Trading and Food Processing,JSC.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

## ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社並びに子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 「加藤グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人は、法令・社会規範を遵守するとともに、取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、社外取締役を継続的に選任し、公正かつ適正に業務を執行する。
  - ② 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期是正を図るため、内部者通報制度による「ホットライン」を設置するとともに、コンプライアンス担当取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、関連部署と連携してコンプライアンス体制の一層の整備・充実を図る。
  - ③ コンプライアンスの推進については、経営理念、コンプライアンス方針を当社並びに当社グループ会社のすべての取締役及び使用人に、社内会議並びに研修を通じて周知徹底し、高い倫理観に基づいて誠実に行動する企業風土を醸成する。
  - ④ 内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性を監視し、問題点を認めたときは、取締役社長に対し改善を勧告する。
  - ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。また、管理担当取締役を責任者として、企業防衛対策協議会に加盟して情報の収集、研修に努めるとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し組織的に対処する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の体制
  - ① 取締役社長は「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
  - ② 取締役社長は「内部統制規程」を定め、管理本部長又は管理担当取締役を委員長とした「内部統制委員会」を設置し、内部統制の中で発生した問題の対応・解決に当たる。
- (3) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱管理規程」「情報システム管理規程」に従い、文書及び電磁的媒体に記録されたものを整理・保存するとともに情報漏洩を防止する。
  - ② 個人情報及び個人データに関しては、「個人情報保護管理規程」「個人情報及び個人データの管理に関する手引」の遵守を徹底する。

- (4) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 経営リスク管理体制として、営業本部長を委員長とした「危機管理委員会」を常設し、関連部署は担当取締役とともにリスク管理体制を構築するとともに、重大な危機発生時には、取締役社長を本部長とした「対策本部」を迅速に立ち上げ、事態の対応に当たる。
  - ② 対策本部は、リスクのカテゴリー別に対応する責任部署を定め、リスク管理の実効性を高めるための対策を策定し実施する。
  - ③ 経理担当取締役は、「経理規程」「信用取引管理規程」「内部者取引管理規程」「デリバティブ取引管理規程」「有価証券及び資金運用規程」「外国為替管理規程」等の現行の規程に加え、想定されるリスクに対応する管理規程を制定する。
  - ④ 危機管理委員会は、想定されるリスクの影響度を評価し、危機管理委員会の組織体制の確立、危機対応マニュアルの整備を進めるとともに、定期的な危機対応訓練によるリスク管理教育を実施する。
- (5) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の取締役の職務執行を決定するために、定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項については、取締役社長主催の経営会議において執行方針を事前に協議したうえで、取締役会で決議する。
  - ② 当社並びに子会社の取締役の職務執行については、「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「関係会社管理規程」及び「稟議取扱規程」において責任と権限並びに執行手続きについて定め、業務の効率的運営及び責任体制を確立する。
  - ③ 当社の取締役は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役が適正かつ効率的な運営に資するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言や指導を行う。
- (6) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、「重要な報告事項」を定め定期的に報告を求める。
  - ② 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、当社関連事業本部長が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。
  - ③ 子会社は「加藤グループ行動規範」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、当社の内部監査室が監査規程に基づき実施する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、必要に応じて取締役社長と協議のうえ、職務を補助すべき使用人として内部監査室員を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
  - ② 指名期間中の当該使用人に対する指揮権は監査役に移譲され、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人又は、子会社の取締役及び使用人は、会社の目的外の行為その他法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を招く恐れがある事実、会社の業務に著しく不当な事実、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告する。また、上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ② 当社の監査役へ報告を行った当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に対し、報告したことを理由にして不利な取扱いを行うことを禁止し、それを当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に周知徹底する。
  - ③ 当社の監査役は、取締役の意思決定に関し善管注意義務・忠実義務等の履行状況を監視・検証するために、取締役会、常務会その他重要会議に出席し、必要があると認められるときは、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に説明を求めるとともに意見を述べる。
  - ④ 当社の監査役は、必要に応じて代表取締役と意見を交換する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、情報収集のための権限を確保し、独任性を尊重しつつ効率的に職務を実行するとともに、グループ会社の監査役、内部監査室及び会計監査人と常に緊密に連携し情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
  - ② 監査役は、監査の実施にあたり必要な場合には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用する。
  - ③ 監査役がその職務執行により生ずる費用又は債務については、前払い等の請求をしてきたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用が職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役11名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役4名（うち、社外監査役2名）が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況に関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、「コンプライアンス」「内部統制」「危機管理」それぞれの課題について3つの委員会から報告を受けるとともに、社外取締役に独立した立場から意見をもらうことで、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当初予想の普通配当1株につき23円とすることを予定しております。これに伴い、すでにお支払いしております中間配当1株につき23円を合わせた年間配当は1株につき46円となります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>201,969</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>187,210</b>
現金及び預金	61,635	支払手形及び買掛金	173,372
受取手形及び売掛金	111,241	短期借入金	892
有価証券	1,873	リース債	500
商品及び製品	20,227	未払金	8,584
仕掛品	11	未払費用	232
原材料及び貯蔵品	392	未払法人税等	1,560
繰延税金資産	693	未払消費税等	275
その他	6,289	繰延税金負債	0
貸倒引当金	△396	賞与引当金	1,142
<b>固 定 資 産</b>	<b>102,819</b>	役員賞与引当金	50
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>45,462</b>	資産除去債務	9
建物及び構築物	15,634	その他	589
機械装置及び運搬具	2,707	<b>固 定 負 債</b>	<b>12,539</b>
工具、器具及び備品	506	長期借入金	566
土地	25,071	リース債	1,105
リース資産	1,537	繰延税金負債	3,754
建設仮勘定	4	役員退職慰労引当金	369
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>6,618</b>	退職給付に係る負債	5,234
のれん	3,272	資産除去債務	156
ソフトウェア	3,253	その他	1,352
電話加入権	45	<b>負 債 合 計</b>	<b>199,749</b>
その他	47	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>50,737</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>91,633</b>
投資有価証券	37,040	資本金	5,934
差入保証金	5,158	資本剰余金	8,813
投資不動産	3,536	利益剰余金	79,866
繰延税金資産	384	自己株式	△2,980
退職給付に係る資産	1,031	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>10,350</b>
その他	3,644	その他有価証券評価差額金	10,320
貸倒引当金	△57	繰延ヘッジ損益	△0
<b>資 産 合 計</b>	<b>304,788</b>	為替換算調整勘定	△472
		退職給付に係る調整累計額	502
		<b>非支配株主持分</b>	<b>3,054</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>105,038</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>304,788</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		953,153
売上原価		891,614
売上総利益		61,538
販売費及び一般管理費		53,598
営業利益		7,939
営業外収益		
受取利息及び配当金	776	
不動産賃貸	285	
貸倒引当金戻入	1	
売却電気の収入	128	
その他	439	1,632
営業外費用		
支持分法による利息	58	
為替差損	8	
不動産賃貸費用	193	
売却電気の費用	125	
その他	92	
	49	527
経常利益		9,043
特別利益		
固定資産売却益	21	
投資有価証券売却益	99	
受取保険金	8	129
特別損失		
減損損失	86	
固定資産除売却損	53	
投資有価証券売却損	13	
投資有価証券評価損	1	
たな卸資産廃棄損	152	
リース解約	7	316
税金等調整前当期純利益		8,856
法人税、住民税及び事業税	3,317	
法人税等調整額	239	3,556
当期純利益		5,300
非支配株主に帰属する当期純利益		95
親会社株主に帰属する当期純利益		5,204

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	百万円 5,934	百万円 8,806	百万円 76,402	百万円 △865	百万円 90,277
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,741		△1,741
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,204		5,204
自 己 株 式 の 取 得				△2,115	△2,115
連結子会社株式の取得 による持分の増減		7			7
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	7	3,463	△2,115	1,356
当連結会計年度末残高	5,934	8,813	79,866	△2,980	91,633

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	百万円 11,357	百万円 0	百万円 187	百万円 64	百万円 11,609	百万円 3,116	百万円 105,003
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△1,741
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							5,204
自 己 株 式 の 取 得							△2,115
連結子会社株式の取得 による持分の増減							7
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△1,037	△0	△659	438	△1,258	△61	△1,320
当連結会計年度変動額合計	△1,037	△0	△659	438	△1,258	△61	35
当連結会計年度末残高	10,320	△0	△472	502	10,350	3,054	105,038

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目		百 万 円	科 目		百 万 円
<b>流 動 資 産</b>		<b>162,323</b>	<b>流 動 負 債</b>		<b>148,304</b>
現金及び預金	金形金	57,345	買掛金	金務金	132,221
受取手形	証券	756	買掛金	費用等	466
売掛金	製品	80,052	未払費用	税金	6,286
商品及び製品	貯蔵品	1,873	未払法人税等	税金	131
仕掛品	貯蔵品	13,600	未払消費税	税金	1,347
原材料及び貯蔵品	金用産金	3	前払消費税	金	123
前払費用	金	38	前受り	金	22
繰延税金資産	金	53	前受り	金	6,826
未収入金	金	480	賞与引当金	金	0
短期貸付金	金	430	役員賞与引当金	金	840
倒引当金	金	3,858	その他	金	38
固定資産	産	4,286	<b>固 定 負 債</b>		<b>9,202</b>
有形固定資産	産	39	リース負債	務	0
建物	物	△495	繰延税金負債	債	1,029
構築物	物	<b>91,556</b>	退職給付引当金	金	3,273
機械及び装置	物	<b>38,791</b>	役員退職慰労引当金	金	3,459
運搬器具	具	12,496	投資損失引当金	金	196
車両及び備品	品	338	資産除去償	務	265
工具、器具及び備品	品	1,832	その他	他	106
土地	地	0	<b>負 債 合 計</b>		<b>157,507</b>
建物	地	397	<b>純 資 産 の 部</b>		
敷地	地	22,284	株主資本	本	86,606
リース資産	定	1,436	資本剰余金	金	5,934
無形固定資産	産	4	資本準備金	金	8,806
ソフトウェア	ア	3,227	利益剰余金	金	8,806
リース資産	産	3,154	利益準備金	金	74,846
電話加入権	権	44	その他利益剰余金	金	889
投資その他の資産	産	28	固定資産圧縮積立金	金	73,957
投資関係会社株	券	49,538	特別償却準備金	金	912
関係会社出資	式	32,601	別途積立金	金	311
関係会社貸付証	金	9,605	繰越利益剰余金	金	66,700
長期貸付証	金	145	自己株	式	6,033
差敷	金	168	評価・換算差額等		△2,980
建設投資	金	1,053	その他有価証券評価差額	金	9,765
投資協力の金	産	1,111	繰延ヘッジ損益	益	9,766
倒引当金	他	1,390	<b>純 資 産 合 計</b>		<b>96,372</b>
投資評価引当金	金	1,295	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>		<b>253,879</b>
<b>資 産 合 計</b>		<b>253,879</b>			

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
高 価 上 原 価	百万円	652,435 百万円
上 原 価		610,122
売 上 総 利 益		42,312
販 売 費 及 一 般 管 理 費		34,338
営 業 外 利 益		7,974
受 取 配 当 金 息 料 入 入	171 605 256 126 297	1,457
不 動 産 電 気 収 入		
営 業 外 費 用		
支 払 替 換 利 差 損 用 額 用 失	29 187 187 108 91 28	633
経 常 利 益		8,798
特 別 利 益		
固 定 資 産 の 取 引 損 失 引 当 金 戻 入 金	11 60 138 12 8	230
特 別 損 失		
減 資 産 の 取 引 損 失 引 当 金 戻 入 金	10 44 2 1 7 40 152 7	267
税 引 前 当 期 純 利 益		8,761
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,886	
法 人 税 等 調 整 額	45	2,932
当 期 純 利 益		5,828

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
利益剰余金合計										
当期首残高	百万円 5,934	百万円 8,806	百万円 889	百万円 905	百万円 386	百万円 62,600	百万円 5,977	百万円 70,759	百万円 △865	百万円 84,633
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立				22			△22	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△14			14	—		—
特別償却準備金の積立					7		△7	—		—
特別償却準備金の取崩					△82		82	—		—
別途積立金の積立						4,100	△4,100	—		—
剰余金の配当							△1,741	△1,741		△1,741
当期純利益							5,828	5,828		5,828
自己株式の取得									△2,115	△2,115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	7	△75	4,100	55	4,087	△2,115	1,972
当期末残高	5,934	8,806	889	912	311	66,700	6,033	74,846	△2,980	86,606

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	百万円 10,604	百万円 0	百万円 10,604	百万円 95,238
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,741
当期純利益				5,828
自己株式の取得				△2,115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△838	△0	△838	△838
当期変動額合計	△838	△0	△838	1,133
当期末残高	9,766	△0	9,765	96,372

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

**独立監査人の監査報告書**

平成28年11月10日

加藤産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 勇 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、加藤産業株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加藤産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

**独立監査人の監査報告書**

平成28年11月10日

加藤産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 勇 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、加藤産業株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月14日

加藤産業株式会社

監査役会

常勤監査役

弥谷 惠太郎 ㊟

常勤監査役

相良 広基 ㊟

監査役(社外監査役)

山村 幸治 ㊟

監査役(社外監査役)

田島 鉄郎 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、第70期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円

総額 842,513,138円

(注) 中間配当として1株につき23円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき46円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月26日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,300,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,300,000,000円

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	か とう かず や 加 藤 和 弥 (昭和44年7月10日生)	平成6年3月 当社入社 平成7年12月 当社取締役社長室長 平成8年10月 当社取締役物流部長 平成9年12月 当社取締役ロジスティクス担当兼営業企画部長 平成11年4月 当社取締役ロジスティクス担当兼営業担当補佐 平成11年12月 当社常務取締役ロジスティクス担当兼営業担当補佐 平成12年3月 当社常務取締役システム本部長・営業本部長補佐 平成13年12月 当社専務取締役管理本部長・システム本部長・関連事業本部長 平成15年12月 当社代表取締役社長 平成24年12月 当社代表取締役社長システム本部長 (現任)	945,388株
2	ふく しま かず なり 福 島 和 成 (昭和28年8月7日生)	昭和51年3月 当社入社 平成12年9月 当社千葉支店長 平成17年12月 当社取締役千葉支店長 平成18年6月 当社取締役関東支社長 平成19年12月 当社取締役東京本部副本部長兼関東支社長 平成24年12月 当社常務取締役営業本部副本部長兼関東支社長 平成28年12月 当社常務取締役営業本部副本部長東日本担当(現任)  (重要な兼職の状況) カトー酒販(株)代表取締役社長	16,449株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	木村敏弘 (昭和32年1月20日生)	昭和55年3月 当社入社 平成14年10月 当社多摩支店長 平成18年6月 当社北関東支社長兼多摩支店長 平成20年10月 当社西近畿支社長兼阪神支店長 平成21年12月 当社取締役西近畿支社長兼阪神支店長 平成23年4月 当社取締役西近畿支社長 平成26年12月 当社常務取締役南近畿支社長 平成27年12月 当社常務取締役営業本部副本部長兼南近畿支社長 平成28年12月 当社常務取締役営業本部副本部長 (現任)	9,700株
4	神月豊 (昭和30年5月27日生)	平成22年11月 当社入社 平成22年11月 当社関連事業本部長兼社長室長 平成23年4月 当社関連事業本部長兼社長室長兼海外事業推進部長 平成24年12月 当社執行役員関連事業本部長兼社長室長兼海外事業推進部長 平成25年12月 当社取締役関連事業本部長兼社長室長兼海外事業推進部長 平成26年12月 当社取締役管理本部長兼関連事業本部長兼海外事業推進部長 平成27年12月 当社常務取締役管理本部長兼関連事業本部長兼海外事業推進部長 平成28年4月 当社常務取締役管理本部長兼関連事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 加藤S Cアジアインベストメント(株)代表取締役社長	5,000株
5	山中謙一 (昭和35年3月30日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年12月 当社北大阪支店長 平成19年10月 当社高松支店長 平成21年10月 当社中四国支社長 平成24年12月 当社取締役中四国支社長 平成27年12月 当社取締役南関東支社長 (現任)	14,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	おお  た  たか し 太 田 尚 史 (昭和36年4月26日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年2月 当社秋田支店長 平成19年12月 当社北海道支社長代行兼札幌支店長 平成22年4月 当社北海道支社長兼札幌支店長 平成22年10月 当社北海道支社長 平成24年12月 当社執行役員東北支社長 平成25年4月 当社執行役員東北支社長兼仙台支店長 平成25年12月 当社取締役東北支社長兼仙台支店長 平成28年12月 当社取締役東関東支社長 (現任)	6,800株
7	なか  むら とし なお 中 村 考 直 (昭和42年9月7日生)	平成3年4月 当社入社 平成20年10月 当社中部支社名古屋支店長 平成23年4月 当社広域流通部長 平成25年12月 当社執行役員広域流通部長 平成26年12月 当社執行役員広域流通部長兼ブランド事業部長 平成27年12月 当社取締役営業本部長補佐広域流通部長兼ブランド事業部長 (現任)	12,500株
※ 8	まが  きみ ひろ 菅 公 博 (昭和38年1月21日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年9月 当社九州支社福岡支店長 平成20年12月 当社九州支社福岡支店長兼山口営業所長 平成21年10月 当社九州支社福岡支店長 平成25年4月 当社九州支社長兼福岡支店長 平成25年12月 当社執行役員九州支社長兼福岡支店長 平成27年2月 当社執行役員九州支社長兼福岡支店長兼山口営業所長 平成27年10月 当社執行役員九州支社長兼福岡支店長 平成28年12月 当社執行役員南近畿支社長 (現任) (重要な兼職の状況) 沖縄ロジスティクス(株)代表取締役社長	一株
※ 9	ひ  び  けい  すけ 日  比  啓  介 (昭和40年12月28日生)	平成元年4月 当社入社 平成22年10月 当社ロジスティクス部長 平成26年12月 当社執行役員システム本部副部長兼ロジスティクス部長 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
10	宮井真千子 (昭和35年9月29日生)	昭和58年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 平成13年10月 同社くらし研究所長 平成17年4月 同社理事 平成18年4月 同社理事クッキング機器ビジネスユニット長 平成23年4月 同社役員環境本部長兼節電本部長 平成24年10月 同社役員 R & D本部未来生活研究担当 平成26年4月 同社顧問 平成26年6月 森永製菓(株)社外取締役 (現任) 平成26年12月 当社社外取締役 (現任) 平成27年5月 (株)吉野家ホールディングス社外取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) 森永製菓(株)社外取締役 (株)吉野家ホールディングス社外取締役	一株
11	八十川祐輔 (昭和40年10月22日生)	平成元年4月 日本電信電話(株)入社 平成11年1月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成25年5月 (株)ピー・アンド・イー・ディレクションズ入社 同社ディレクター 平成27年8月 (株)ワイノット設立 同社代表取締役 (現任) 平成27年12月 当社社外取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) (株)ワイノット代表取締役	一株

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者の宮井真千子氏が社外取締役を兼務する森永製菓(株)と当社は取引関係がありますが、直近の取引実績より主要な取引先には該当いたしません。その他の候補者については、候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 宮井真千子氏及び八十川祐輔氏は、社外取締役候補者であります。
4. 宮井真千子氏及び八十川祐輔氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 宮井真千子氏は、電機業界にてマーケティング等の重要な業務執行経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的かつ中立的な助言によりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただいております。
- 宮井真千子氏は、これまで、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 八十川祐輔氏は、コンサルティング会社をはじめ幅広い業界において、成長戦略及び中期経営計画の策定と実行支援、財務戦略・資本政策の策定、グループ会社マネジメント等の企業経営の重要な経験を豊富に有しております。
- 上記の理由により、幅広い見地から経営全般に関する客観的、中立的かつ専門的な立場でコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. (1) 宮井真千子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 八十川祐輔氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、社外取締役候補者である宮井真千子氏及び八十川祐輔氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第26条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、宮井真千子氏及び八十川祐輔氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 宮井真千子氏及び八十川祐輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（4名）は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	さがらひろき 相良 広基 (昭和29年5月9日生)	平成19年7月 当社入社 平成19年7月 当社経理部長 平成24年12月 当社監査役（現任）	2,000株
2	やまむらこうじ 山村 幸治 (昭和37年9月25日生)	昭和60年4月 (株)日本興業銀行入行 平成3年6月 山村硝子(株)入社 管理本部管理部長 平成6年6月 同社取締役管理本部副本部長 平成10年5月 同社常務取締役管理本部長 平成10年10月 日本山村硝子(株)常務取締役管理本部長 平成14年4月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成17年6月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者（現任） 平成24年12月 当社社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) 日本山村硝子(株)代表取締役社長	一株
※3	もりうちしげゆき 森内 茂之 (昭和32年2月26日生)	昭和57年10月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 平成10年7月 青山監査法人代表社員 平成17年10月 中央青山監査法人理事・代表社員 平成19年5月 霞が関監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員 平成22年1月 同監査法人統括代表社員 平成25年10月 太陽A S G有限責任監査法人パートナー 平成26年10月 太陽有限責任監査法人パートナー (現任) 平成27年11月 (株)コシダカホールディングス監査等委員である社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)コシダカホールディングス監査等委員である社外取締役	一株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山村幸治氏及び森内茂之氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- 山村幸治氏は、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を活かし、客観的かつ中立的な見地から有益なご意見や率直なご指摘をいただき、当社経営の健全性・適法性の充実に貢献していただけるものと判断しております。
- なお、同氏の社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- 森内茂之氏は公認会計士として永年第一線で活躍し複数の監査法人にて代表社員を務められ、豊かな経験と知識を活かし、客観的かつ中立的な見地から有益なご意見や率直なご指摘をいただき、当社経営の健全性・適法性の充実に貢献していただけるものと判断しております。
- 森内茂之氏は、これまで、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 社外監査役候補者との責任限定契約について
- 当社は、山村幸治氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第33条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であります。
- また、森内茂之氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令の定める最低責任限度額であります。
5. 山村幸治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。また、森内茂之氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます治居義継氏及び小林隆夫氏並びに監査役を退任されます弥谷恵太郎氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
治 居 義 継	平成15年12月 取締役 平成18年12月 常務取締役 平成23年12月 専務取締役（現任）
小 林 隆 夫	平成17年12月 取締役 平成23年12月 常務取締役 平成26年12月 専務取締役（現任）
弥 谷 恵 太 郎	平成24年12月 監査役（現任）

以上

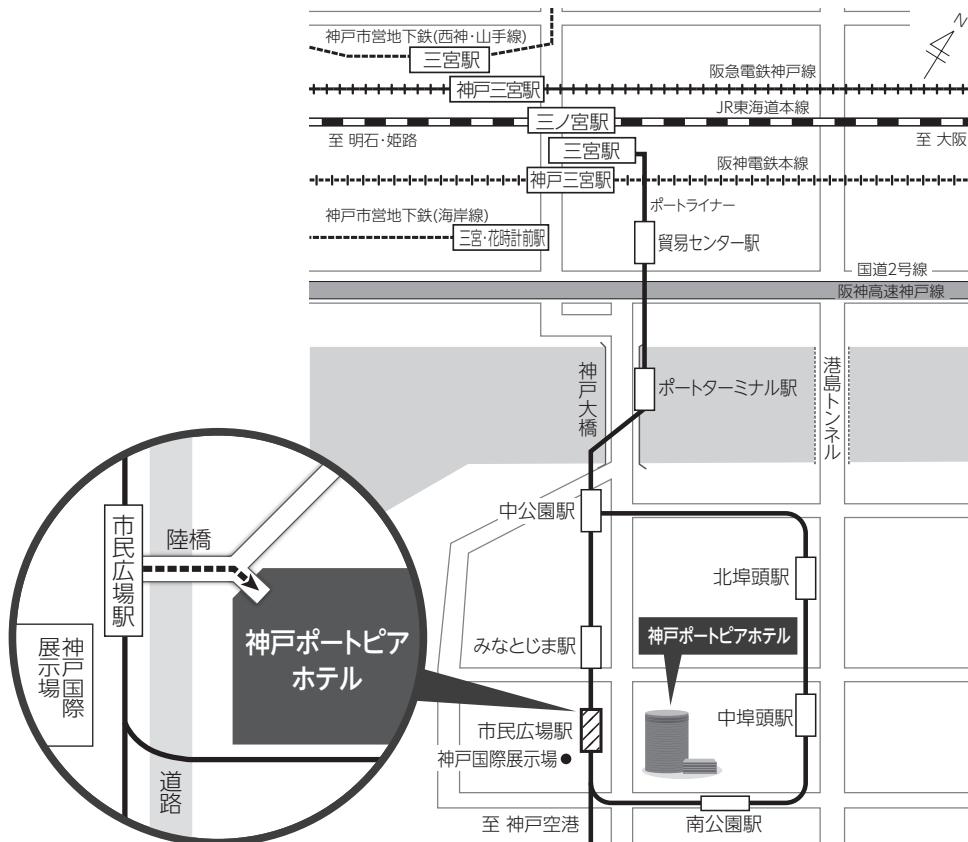
# 株主総会会場のご案内

会 場

神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」

兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目10番1号

## 会場付近略図



交通機関

神戸新交通ポートアイランド線 (ポートライナー)

- ・「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分
- ・「市民広場駅」から東へ徒歩約5分

お願い | 当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD  
FONT

ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC  
www.fsc.org  
FSC® C022337

VEGETABLE  
OIL INK